

令和5年度 児童発達支援事業 事業所職員自己評価表

＜エルロン都府楼南＞

() = %

配布 8 回答 7 回答率 88%

※黒字→回答意見
青字→検討意見

		チェック項目	はい	どちらともいえない	いいえ	無回答	意見・反省 総括
環境体制整備	①	利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	7 (100)				長期休暇時は狭く感じることもある カームダウンの部屋にパーテーションがあると良い。特に2階プレイルームのパーテーションは必要性を感じる。同じ部屋で過ごす中でも環境を分けたり、集中を促したい時など。
	②	職員の配置数は適切である	7 (100)				
	③	生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境になっている。また、障害の特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされている	6 (86)			1 (14)	
	④	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっている。また、子ども達の活動に合わせた空間となっている	7 (100)				
業務改善	⑤	業務改善を進めるためのPDCAサイクル（目標設定と振り返り）に広く職員が参画している	2 (28)	4 (57)		1 (14)	Do(実行)とCheck(確認)は確実に実施していて、サイクルが成立するよう話し合いをしている。
	⑥	保護者等向け評価表により、保護者等に対して事業所の評価を実施するとともに保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	4 (57)	2 (28)		1 (14)	
	⑦	事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の質の評価及び改善の内容を、事業所の会報やホームページ等で公開している	3 (43)	2 (28)		2 (28)	HPで公開している
	⑧	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている	2 (28)	1 (14)		4 (57)	外部評価を希望してもかなえられない。
	⑨	職員の資質の向上を行うために研修の機会を確保している	7 (100)				
適切な支援の提供	⑩	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成している	6 (86)			1 (14)	
	⑪	子どもの適応行動の状況を図るために標準化されたアセスメントツールを使用している	5 (71)	1 (14)		1 (14)	
	⑫	児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援(本人支援及び移行支援)」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されている	4 (57)	1 (14)		2 (28)	

	⑬	児童発達支援計画に沿った支援が行われている	6 (86)	1 (14)			
	⑭	活動プログラムの立案をチームで行っている	6 (86)	1 (14)			
	⑮	活動プログラムが固定化しないよう工夫している	4 (57)	3 (43)			同じ内容を繰り返し体験してスモールステップを踏みながら上達へとつなげていける部分もあるので固定化していないかと言われると難しい
	⑯	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせる児童発達支援計画を作成している	7 (100)				
	⑰	支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	7 (100)				
	⑱	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	6 (86)	1 (14)			支援の振り返りまではできないという時もあるが、基本的な伝達事項（体調、ケガ、着替え等）は共有している
	⑲	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	7 (100)				
	⑳	定期的にもついでに行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断している	6 (86)			1 (14)	
関係機関や保護者との連携	㉑	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	7 (100)				資料を回覧し、追記等の時間を設けているため、出席者以外の職員のいろいろな角度からの視点を以て参加できていると思う。
	㉒	母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っている	5 (71)	1 (14)		1 (14)	
	㉓	移行支援として、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校（幼稚部）等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	5 (71)	1 (14)		1 (14)	他事業所や幼保園での様子を見たり、見に来てもらう時間が持てるといいなと思う。
	㉔	移行支援として、小学校や特別支援学校（小学部）との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	6 (86)			1 (14)	サポートブックや学校見学の同行等を通して概ねできていると思う。
	㉕	他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	1 (14)	3 (43)		3 (43)	機会があればもっと助言研修を受けたい
	㉖	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障害のない子どもと活動する機会がある			5 (71)	2 (28)	新型コロナウイルス、インフルエンザと続く感染症流行のため機会を作れずにいる。カリキュラム、プログラムの調整が難しい。
	㉗	（自立支援）協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加している	1 (14)	2 (28)		4 (57)	最近機会ができるようになった

	⑳	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	7 (100)				
	㉑	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム（ペアレント・トレーニング等）の支援を行っている	3 (43)	2 (28)		2 (28)	お困りごとには真摯に対応している
	㉒	運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	5 (71)			2 (28)	
	㉓	児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ている	5 (71)			2 (28)	
	㉔	定期的に、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	5 (71)			2 (28)	モニタリングのほかにも聞き取りをする機会が多い。
	㉕	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している			3 (43)	4 (57)	コロナ禍以前は定期的を開催していたが、間が空いたこともあり、御希望がない。
保護者への説明責任等	㉖	子どもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに子どもや保護者に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応している	6 (86)			1 (14)	
	㉗	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	4 (57)			3 (43)	会報を楽しんでもらえている
	㉘	個人情報の取扱いに十分注意している	6 (86)			1 (14)	
	㉙	障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	5 (71)			2 (28)	
	㉚	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている			3 (43)	4 (57)	個人情報漏洩のリスクがあるため限界がある
	㉛	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している	6 (86)			1 (14)	
	㉜	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	6 (86)			1 (14)	毎年2回の訓練を継続している。
	㉝	新型コロナウイルス等の感染予防等、所内の対策は適切である	4 (57)	2 (28)		1 (14)	
	㉞	就業する職員の感染症等発症に対して配慮は適切である	6 (86)			1 (14)	

非常時等の対応	④③	事前に服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認している	6 (86)			1 (14)	利用中に服薬が必要な場合は当日担当者を決めて忘れることのないよう対応している
	④④	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	5 (71)		1 (14)	1 (14)	該当する子が現在はいない
	④⑤	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	6 (86)			1 (14)	事例集がある
	④⑥	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	6 (86)			1 (14)	年1回の研修機会を設けている
	④⑦	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載している	6 (86)			1 (14)	職員にはマニュアル化している。保護者様には利用契約の際十分説明しており、支援計画には入れているが、お渡しする計画書には記載しない。